

## 令和7年11月守口市農業委員会総会

開催日時 令和7年11月21日 午後2時00分～

開催場所 守口市役所7階 市民会議室703

出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文 ④大西 庄治  
⑤木村 剛久 ⑥砂口 勝紀 ⑦辻本 卓郎 ⑧中東 郷美  
⑨橋本 徹 ⑩三島 雅子 ⑪山田 哲三

事務局 宇都宮、飯島、西端、大路

閉会時間 午後2時32分

### 西口会長

それでは、委員の皆さん方お集まりいただいておりますので、ただいまから令和7年11月の総会を開催いたします。着座させていただきます。

最近ですねいろんな米関係のものが出ております。先般、農業委員大会で講演いただいた鈴木先生も「令和の米騒動」という本を出されています。主食を売り渡すのか、食料安全保障の第一人者が日本の失政を、政策の失敗を、解き明かすということで、食料敗戦はなぜ起きたかという本も出ておる。もう一つは、同じ米騒動の話でございますけども、令和の米騒動っていうことで、日本農政の失敗の本質、現場職の研究者が、危機の真相と産地の実態に迫り、減反、直接支払い、米の輸出、高温対策への戦略的な取組を明示する緊急な出版をしたということで、「令和の米騒動」っていうのが出ています。

もう一つは、題はちょっと違いますけども、日本人は日本の米を食べ続けられるかということで、これも米騒動にまつわる本でございます。3冊ほど本が出ております。皆さんよかつたら米の問題を掘り下げて勉強いただいたらありがたいなと思っています。

あとですね、人生100年時代っていうのをよう言われます。100年時代やけども一人世帯がだんだん増えてきてまして、厚生労働省の調査によれば単独世帯は全世帯の3割を上回ってきたということです。農村でも昭和時代のような大家族は少数派となってきたと。未婚や卒婚の増加、都市への人口集中、働き方の多様化など様々な要因が考えられるけども、いろんな生き方があってもいいけども、歳を重ねてから一人暮らしは不安が先立つということでございます。孤独と病気、それでも一人暮らしの高齢

者はだんだん増え続けるということです。

関連して、単身リスク、人生100年時代をどう生きるかという本が出ています。その末のほうで読んでみると、人生を全うするにはやっぱり3つぐらいの条件が必要やということを書かれています。その1つを見ていますと、安心して暮らせるための収入ですね、まずお金の面が、資産の問題がありますよと。2点目は、孤独に陥らないための仲間、友人が必要ですよ。パートナーとか家族。やっぱり仲間が大事ですよと。3点目は、生きる喜びや意味を与えてくれる、それぞれの生きがいっていいますかね。その3つがやっぱり人生を全うするには大事なのではないかということを「単身リスク」という中に書いています。収入と仲間と生きがいっていうのが3つ大事なん違うかっていうことが出ています。

ということで、あとはですね、遅れましたけども、先般、農地のパトロール、お忙しい中大久保地区を皆さん回っていただきました。また後ほどいろいろ御意見を頂戴したいと思います。

前段の話はそれぐらいでおかしていただいて、それでは、事務局より本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

### 事務局

御報告申し上げます。本日御欠席の委員は、辻本恵美子委員、西川委員、山崎委員の3名です。したがいまして、本日の出席委員数は11名でございます。

以上です。

### 西口会長

ありがとうございます。定足数を満たしております。本日の総会は成立いたします。

それでは、初めに農業委員会憲章を唱和したいと思います。

田中会長職務代理、よろしくお願ひいたします。

### 『農業委員会憲章の唱和』

### 西口会長

ありがとうございました。

本日の署名委員は、木村委員と山田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事の進行にまいります。

発言に際しましては、まず、挙手をお願いいたします。その後、

私が指名しますので、御発言をよろしくお願ひいたします。

それでは、付議事件、報告第9号の説明を事務局からお願ひいたします。

### 事務局

それでは、報告第9号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」を御参照ください。

届出農地の詳細は記載のとおりでございます。

橋波東之町の案件で、令和7年10月3日付で届出があり、10月13日に木村委員が、10月14日に事務局が現地調査を行い、令和7年10月28日に受理通知書の発行を行ったものです。

農地法関係事務に係る処理基準について（平成12年6月1日12構改B第404号）第6の3の（2）届出を受理しない場合には該当いたしません。

以上でございます。

### 西口会長

ありがとうございます。それでは、説明が終わりましたので、現地調査を御足労いただきました木村委員のほうから御意見ありましたら頂戴したいと思います。

### 木村委員

調査に行かせていただきまして、周りは何もなく、畠になっていました。以前にも現地の申請があって行ったことを覚えているのですけれども、そのときと同じような形でして、特に問題はないというふうに思いましたので報告させていただきました。

以上です。

### 西口会長

ありがとうございます。御意見を頂戴しました。委員の皆さん方から何か御意見がありましたら頂戴したいと思います。

よろしいでしょうか。

ないようでございますので次の議題に進めてまいりたいと思います。

付議事件、報告第10号の説明を事務局からお願ひいたします。

### 事務局

それでは、報告第10号「農地法第5条第1項第6号の規定によ

る農地転用届出について」を御参照ください。届出農地の詳細は記載のとおりでございます。

橋波東之町の案件で、令和7年10月3日付で届出があり、10月13日に木村委員が、10月14日に事務局が現地調査を行い、令和7年10月28日に受理通知書の発行を行ったものです。

農地法関係事務に係る処理基準について（平成12年6月1日12構改B第404号）第6の3の（2）届出を受理しない場合には該当いたしません。

以上でございます。

## 西口会長

ありがとうございます。説明が終わりました。お世話になりました。現地確認をいただいた木村委員から、御意見補足がありましたらお願ひいたします。

## 木村委員

先ほどの土地と隣接している場所で、小屋もありましたけれども重機が今1つ入っていて、これから何かされるのかなっていうふうに思いましたけれども、特に周りは何もないですので問題はないかなというふうに思います。

以上です。

## 西口会長

ありがとうございます。委員の皆さん方から何か御意見がありましたら頂戴したいと思います。

よろしいでしょうか。

ないようございますので次に進めてまいります。

それでは次にその他に移ります。

その他（1）農地重点パトロールの意見交換についてです。

去る11月11日に委員の皆さん方の御協力をいただき、大久保地区を回る農地パトロールを実施することができました。大変、お疲れさまでございました。

当日は、晴天に恵まれまして、しっかりと委員の皆さん方農地を御覧になっていただきありがとうございます。

当日は、それぞれ皆さん方農地現状を見ていただいて、そのときもお話しさせていただきましたけども、後この委員会のときに委員の皆さん方個人個人から意見を頂戴したいと思いますので、それでは個人個人に御意見を頂戴してまいりたいと思います。そ

それぞれ農地のよかつた点、悪かつた点とか、課題とか、農地のこれからの方針、やってみてどんな方向で進められたらいいとか、いろいろ委員の皆さん方御意見お持ちかと思いますので、個別に意見を伺っていきたいと思います。

最初、申し訳ないですけど、大倉さんからお願ひします。

### 大倉委員

大久保地区は回らせていただいて、気付いたことで、やっぱり1、2点、ちょっと荒れたとこがありましたからね。その辺ちょっと解消していただいたら、結構だと思います。  
それともう一つ。ほとんどもう稲刈り終わった後ですので、もしできたら稲が生えた刈る前の状態をちょっと見たかったなとは思います。

以上です。

### 西口会長

ありがとうございました。次に大西さん。

### 大西委員

もう周り、ほとんど住宅地ばかりでその中で田を作られたり畠をされたりということで、なかなか近隣のいろいろ対策というか、苦情とともに来たりするので大変かなとも思いますけども、皆さん一生懸命されているみたいで興味深く見させていただきました。

### 西口会長

ありがとうございました。木村委員。

### 木村委員

守口の中でも、田としてはすごいたくさんある地域だなっていうことと、それが、周囲もきれいにされていますし、皆さん御苦労、丁寧にされているなっていう印象がありました。先ほど、大倉委員も言われましたけど、荒れているところは、これからね、整えていっていただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

### 西口会長

ありがとうございます。パトロール当日は、地元、砂口委員にいろいろお世話になって、案内の方々いろいろお世話になりました。

ありがとうございます。地元として何か御意見ございましたら。

**砂口委員**

我々のところは、近所が固まって持っていたというだけで、そのまま続いているだけでいずれまたいろんな波が寄せて来るのかなというふうには思っています。

ちょっと荒れた土地があったということ、畑から田んぼの中にこう草ぼうぼうのところもあったというところなんんですけども、私が知っている限りでは進入路がないというふうに聞いています。だから、相続で受けられて、進入路がないために耕作ができないというようなことちょっと聞いていますので、その辺は、深くは分かりませんけどね。そのようなことですので、多分持ち主も気にはされているだろうなとは思います。

以上です。

**西口会長**

ありがとうございます。続いて、辻本さん。

**辻本委員**

今回の農地パトロール、大久保地区というところで、私、見たことない、人生で初といったところで、こんなに広い畑や田んぼあるんだなっていうので、ちょっとびっくりした思いが第一の感想です。

それで、稲刈り等々については、もう非常に広いのにきれいにされているかなと思いました。一番印象に残っているのが、うちは南地域、南寺方の田んぼなんですけども、ほとんど用水路がないという状況で、こちらのほうには用水路があって何か懐かしい気持ちにもなりましたし、いろいろ家とかの間へ、家の境目に用水路ができているのがね、そういうところなんだ、昔からの住まわれているところなんだなというふうに、何ていうか、懐かしいような感じを覚えました。

以上です

**西口会長**

ありがとうございます。中東さん。

**中東委員**

皆さんおっしゃっていたとおりで、田んぼがすごくほかの地区よりも多いなっていうのも感じたことと、あとは住宅地の中で

皆さん、何も苦情もなくされているのかなっていうのがちょっと  
気になりました。あまりにも住宅の中が多かったから。

以上です。

西口会長

ありがとうございます。橋本委員。

橋本委員

私も、今皆さんが言つていただいたこと、ほとんど言つていた  
だいたと思うのですが、私は、ちゃんとまだ水路も残った田  
んぼが残っているのだなという思いがありました。大体、井戸を  
掘つていただいたり、蛇口開いたら水が出てくるような百姓をこ  
の近辺でやつてはると思うんですけども、まだその水が張つてい  
る水路がある。それで、思いのほか大きい敷地で田んぼがあつた  
ということが、まだ今波つて言わされましたけども、その波が来る  
までは、あのままの形であつてくれたらうれしいなというふうに  
見ていました。

以上です。

西口会長

ありがとうございます。三島委員。

三島委員

私もこの守口に来て初めて、あんなに広いところが残っている  
んだなとは思つてびっくりしました。また、お家も昔ながらの農  
家のお家が残つていて、ああこういうところがあるんやなと思つ  
ました。これがこのまま継承されていけばいいのになつていうふ  
うに感じました。ありがとうございます。

西口会長

山田委員。

山田委員

私の担当しているエリアは、金田と佐太なんですけども、金田  
と佐太は、ぽつっぽつと田んぼなり畑あって、ほとんどないん  
です。だから見づらいんです。だから大久保行くと本当にね、ず  
っと回つている間そんなに距離もなく、ずっと多くの田んぼがあ  
る。守口で一番多いのかなと思うんですけど。そういう感じです。

西口会長  
田中委員。

### 田中会長職務代理

私も最後に、ちょっとね挨拶させてもらったんですけど、本当に水稻というか、田、土地が、普通の民家と民家の間にね大きな土地が残っているので、うわー私なんかもう本当、八雲は、もう本当に民家の間に、3軒か2軒ぐらい残っていて、本当に農業をしていくのにもう窮屈な思いでやっているので、あれだけ水稻っていうか土地があればね、やっぱり周りの方も協力していただいているのかなと思いました。私、守口生まれの守口育ちなんですね、昔よく大久保、中学庭窪だったので、大久保のほうも学校が範囲だったのでよくあの辺も遊びに行っていたんですけど、ここ大体順番として、梶、大久保、八雲、寺方、そのサイクルでいつも4年ごと行っているんですけど、4年前に行ったときはもっと水路というんですかね道が狭くて、畠も広くあったのに、やっぱり大きな学校ができて、その周り学校の子供の通学路ができてね、で、また農家の方もその便を図ってもらってすごくよくなつたなと。私のとこ下島なんですけれど、八雲に学校が建つんですけど、あれだけ大きな小学校ができたらその周りが大分変わるので、それを楽しみだなと思いました。

それと、あれだけ保っていくということは担い手がいてはるんやなと思って、それがもうすごく喜びと守口の農地が減っていかないということが望みかなと思いました。

### 西口会長

私も、田中さんの話じゃないけど、百姓の息子なんで、守口生まれで守口に育ててもらいました。今回、大久保を見せていただいて、大久保地区は皆さん御存じのように熱心な農家の方、それでまた優秀な農家の方が多い地区であります。守口でも数少ないまとまった農地のあるところは大久保地区であります。さっきもお話出ていましたように、農地はまとまっているけども将来のことを思ったら何か道路って言いますかね。4メートル幅、6メートル幅って言おうか、その辺の道路にやっぱり接道というのは、これから農地のことをいろいろ考えたら1つの課題というのか問題になるのではないかなと思って見せていただきました。

普段は、地元大久保地区の農家の方、ほんまのリーダーの方がもう大半でございまして、我々いろいろ影響を受けて、指導いただいて、ありがたいなと思っている地区でございます。ただ、一部のところ、この間は見ていないですけれども、問題の地区も大久保地区ではありますので、今度また時期おいて、また委員の皆さん方から御意見を頂戴しながら、より大久保地区もいい方向に向かうように、課題解決に向けて委員の皆さん方の意見も頂戴したいなと思っております。

以上でございます。

個別の意見はこれぐらいで皆さん方から頂戴しましたので、また事務局でまとめていただいて、またいい方法を考えて農業委員会でより前へ進めていけたらなと思っております。

それでは、その他（2）に移らせていただきます。

事務局からの説明を求めます。

## 事務局

それでは、その他の（2）北河内地区農業委員会連合会の研修会についてお伝えいたします。

令和7年7月の総会で協議いただきましたとおり、令和8年1月19日の実施に向けて、手続を進めているところです。今般、元大阪府農業大学校の校長であられた森田彰朗先生、そして、守口都市農業研究会の会長である木村委員にも、御講演について御快諾をいただくことができました。つきましては、12月の頭に北河内地区の農業委員会連合会事務局から、北河内地区の各農業委員会に開催案内を発出いただく予定となっておりますことを報告申し上げます。

以上です。

## 西口会長

はい、ありがとうございました。今報告ありましたように、また木村委員に講師になっていただいて、なにわ伝統野菜の守口大根についていろいろ、これまでいろいろ御苦労いただいて、その辺の話も中心にまたお話しいただけるかと思います。当日は、申し訳ないですけども、よろしくお願ひいたしたいと思います。

もう一人の講師の森田先生は、普及員もやってくれています。我々と同じ職場であります。■出身でなかなか熱心な森田さんでございます。当日はよろしくお聞きいただいたら、皆さんにもまた参考になることが多々あろうかと思います。当日いろいろよ

ろしくお願ひ申し上げたいと思います。  
本日の案件は以上でございます。  
事務局、何かありましたら。

事務局

はい。最後に次回の総会について御案内いたします。  
次回の総会は、令和7年12月22日月曜日、午後2時から市役所1階の市民会議室105で開催を予定しております。よろしくお願ひいたします。  
以上です。

西口会長

ありがとうございました。本日の案件は以上でございます。

**守口市農業委員 署名委員**